

議 事 録

1. 会議の名称 池田市特別職報酬等審議会
2. 開催日時 令和7年8月29日（金）午後2時00分
3. 開催場所 3階議会会議室
4. 出席者 《委 員》
※ 会長：◎ ◎岡田 和也 ○梶田 忠彦 芦田 透
 会長代理：○ 荒木貴美子 池田 吉清 金子 丈雄
 川邊 聖司 白水 勝人 西田 明紀

 <事務局職員>
 総務部長・塩川 英樹、総合政策部長・水越 英樹、
 総務部次長兼人事課長・永原 繁則、
 財政課長・山本 朗央、
 人事課主幹・岸上 充良、
 人事課副主幹・越智 啓介、
 人事課主任主事・杳田 功大
5. 議 題 特別職の給与の特例減額について
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 0名
9. 問い合わせ先 池田市 総務部 人事課
 (072) 752-1111 内線224
 (072) 754-6203 (ダイヤルイン)
 E-mail jinji@city.ikeda.osaka.jp

1. 開会
2. 総務部長あいさつ
 - ・ 近年の決算においては、平成13年度より23年連続の黒字決算であるが、法人市民税等の減収による税収の落ち込みや、少子高齢化等に伴う社会保障経費等の増大などにより、財政状況は依然として厳しい。
 - ・ 市長の下、特別職が一丸となって、より一層行財政改革を推進するために、審議会委員の皆さまには、諮問内容のとおり、特別職の給与の特例減額について、ご意見・ご審議いただきたくお願い申し上げます。
3. 出席者紹介
 - ・ 委員、事務局職員の順に紹介。
4. 会長選出
 - ・ 総務部長が座長として、会長選出
 - ・ 梶田委員から岡田委員を推薦する発言あり。委員一同異議なしにより、岡田委員が会長に選出される。
5. 会長あいさつ
 - ・ 引き続き瀧澤市長が市政の舵取りをすることが決まったところ。池田市においては、過去の財政状況が非常に苦しい時代を乗り越え、23年連続で黒字決算となっているが、瀧澤市長の下、第1期同様に市長の給料月額を30パーセント、副市長、教育長、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の給料月額を10パーセント減額すること、市長の退職手当を不支給にすることについて、市長より諮問を受けた。
 - ・ その諮問に対し、委員皆さまの活発な意見を頂戴し、答申を行う所存。
6. 会長代理選出
 - ・ 委員の改選に伴い、審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長代理として、梶田委員を岡田会長が指名。梶田委員及び委員一同了承のため、梶田委員が会長代理に指定される。
7. 事務局による資料説明
8. 審議
 - (会長) 事務局からの説明が終了した。今あった説明等を踏まえ、今回の諮問に対する答申を固めていきたいと思う。委員の皆さまには活発なご意見等をいただきたく思う。
 - (委員) 特例減額による効果として1年で約950万円の財源を捻出とあるが、この捻出した財源を市の事業として何かに使

う予定はあるか。

(事務局) 何かに使うといった具体的な用途は決めていないが、今後の一般財源として、全体の事業の中で活用していくもの。

(会長) 資料の1頁目の減額の効果額について、これは市長のみの効果ではなく、特別職の減額を含めた効果額か。

(事務局) こちらについては特別職全員の合計金額となっている。

(会長) 4年前と比較して、法人税等が減少している中で本市の予算を組むのが苦労したと聞いている。4年前と減額の内容は同じものだが、財政状況的には厳しいものという印象を受けている。自治体の貯金にあたる財政調整基金の取り崩し等はこういった状況か。

(事務局) 予算を組む際に最初から財政調整基金の取り崩し額を含めておかないと予算が組めていないのが現状。予算で取り崩し額を計上していても、決算では結果的に予算で計上した額ほど取り崩さないで済むという状況ではあるものの、令和5年度では10億円という過去最大の取り崩しとなった。こちらについては25億円を予算で計上していたものが、結果的に10億円の取り崩しで済んだという結果。令和6年度決算についてはまだ公表していないが、大きな額の取り崩しを見込んでいる。人件費が増加傾向にあること、物価高によって様々な経費が増えていることが要因となっているため、決算額としては依然厳しい状況が続いている。

(委員) 大阪府内の特別職の減額状況をみていると50%程度の市町村が減額をしている。今回の諮問に対して賛成の立場であるが、財政状況等も踏まえて考えると、減額を前提として進んでいるように思うが、今後踏み込んで報酬を引き下げる等の議論になっていくのかを聞きたい。

(会長) 池田市については、特別職の減額は前回の選挙の公約であった。ただ、他市の減額については分からないため、事務局で内容は把握しているか。

(事務局) 他市においても、市長が属している政党によっては公約に掲げていることが多いため、減額を行っていると思われる。また精査はできていないものの、財政状況に鑑みてと

いうところもあると思う。ただ、今後についてはこの減額が前提で進むということはないと思っているところ。

(委員) 人件費の高騰等で財政調整基金の取り崩しを行う等、財政状況が厳しいといった話があったが、職員の人件費についても影響を及ぼすのではないかと危惧している。その点についてはどうか。

(事務局) 今後については、まずは業務見直しから始めることが定石と考えている。職員の人件費についての検討段階には及んでいないところ。

(会長) 近年は最低賃金等が毎年上がっているなか、給料を下げるということは時代的には難しい。歳出・歳入を見直していくことが然るべきことだと考える。

<以降、質問・意見等なし>

(会長) 今回の特別職の特例減額について、賛成といった意見もあった。ほかに意見がないということであれば、諮問内容について異議なしということで、これをもって審議を終了して良いか。

<異議なし>

それでは本日の内容を踏まえて市長に直接答申を行わせていただくが、内容については会長に一任していただくということによろしいか。

<委員一同了承>

以上